

議第 17 号

市道の路線変更について

次のとおり市道の路線を変更することについて、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

記

番号	路線名	新旧別	起 点 終 点	重要な経過地
1	大島 1 号線	旧	下呂市小坂町大島字塚中 1800 番 5 地先から 下呂市小坂町大島字塚中 1800 番 4 地先まで	
		新	下呂市小坂町大島字塚中 1800 番 5 地先から 下呂市小坂町大島字川原 1341 番 1 地先まで	

平成 30 年 2 月 26 日提出

下呂市長 服 部 秀 洋

提 案 理 由

道路改良に伴い道路の終点を変更するもの。

# 路線変更

変更前

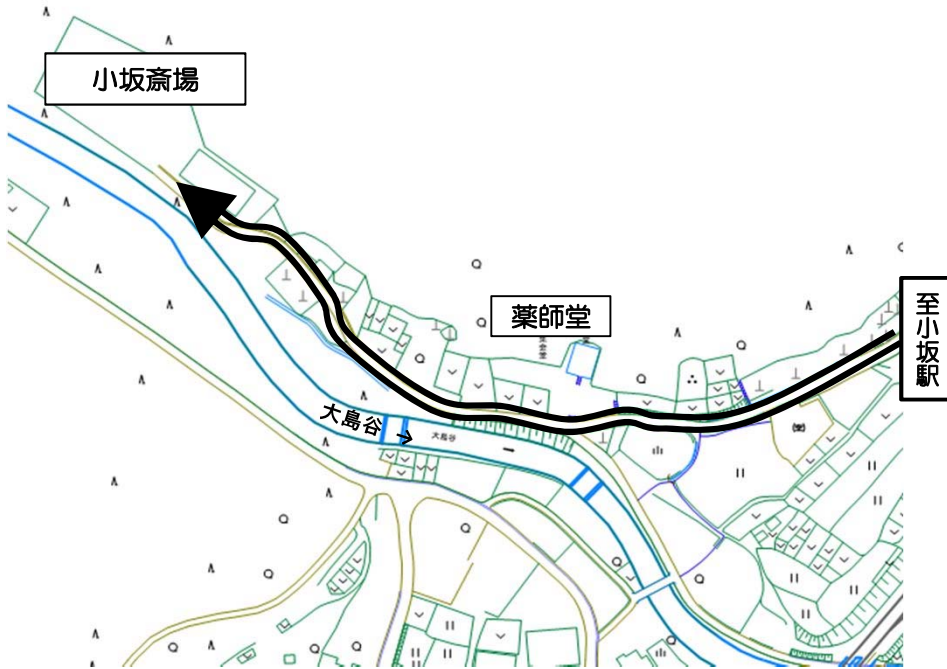


変更後



<b>路線名</b>		<b>大島1号線</b>		<b>延長</b>	<b>変更前</b>	<b>変更後</b>
					862.70m	768.70m
変更前	起点	下呂市小坂町大島字塚中1800番5地先から		変更後	起点	下呂市小坂町大島字塚中1800番5地先から
	終点	下呂市小坂町大島字塚中1800番4地先から			終点	下呂市小坂町大島字川原1341番1地先まで
<b>変更理由</b>		道路改良に伴い道路の終点を変更するもの。				
<b>補足説明</b>		大島谷(薬師堂付近)に道路改良(橋の建設等)をするもの				

## 変更前



## 変更後

